

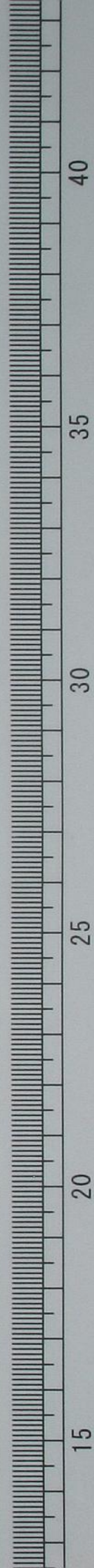


京兆府平陽府

平陽府志

三

113
668
3



皇清の皇子に生れ後子に生れしに正徳の御代に
 大御所の公年一々よりお供の形に御座りて
 皇一皇子の御代に御座りて

明和五年三月

石河五佐守造五

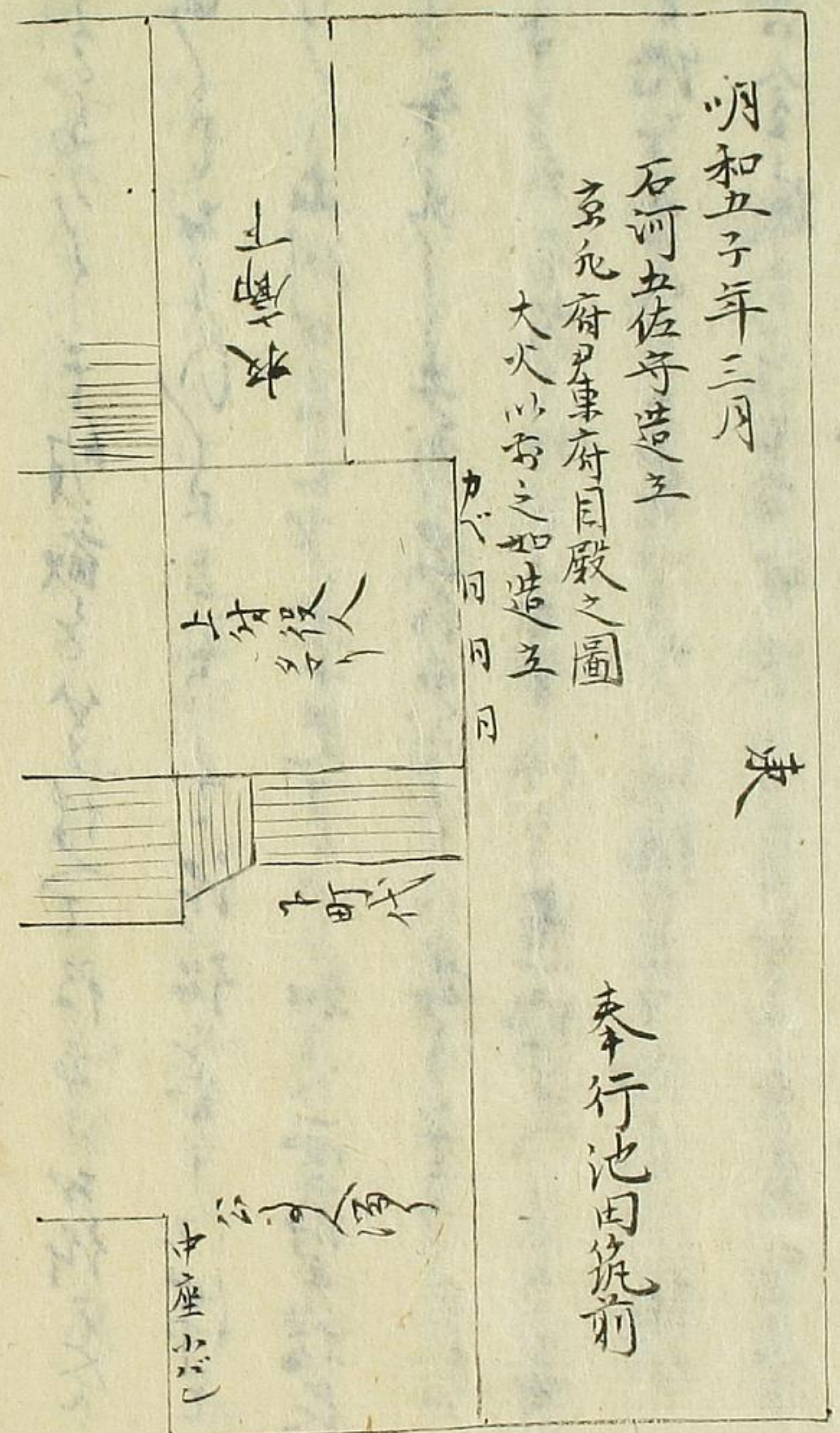
多九府君東府目殿之圖

大火以前之如造五

カハ 同日 日

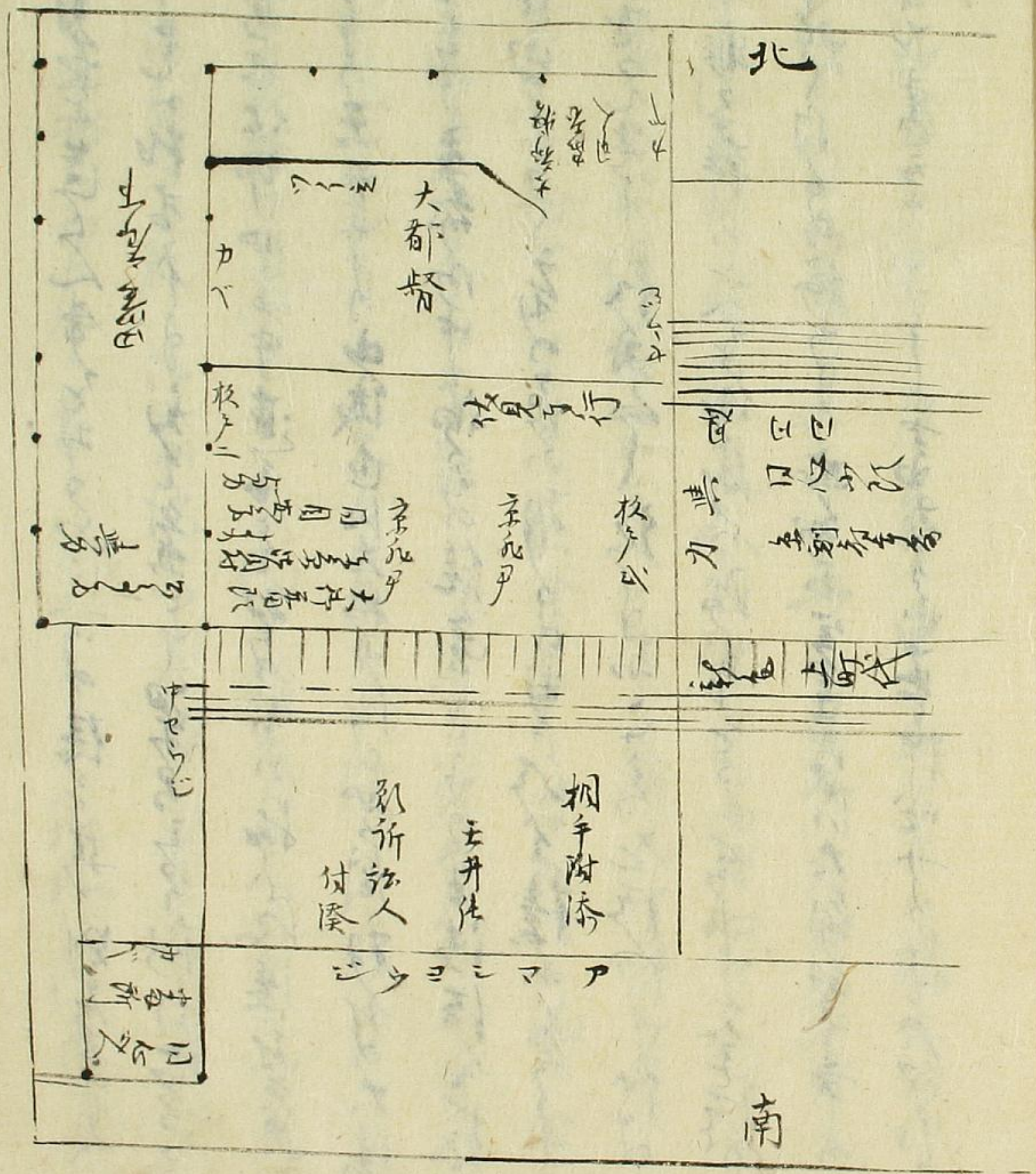
東

奉行池田筑前



北

南



ありては存ありては主次しや
甲子と悦みしは長知の事何れ
津道に事一ありては
汗を極く顔も赤く梅舟
存れりしは後成の事
主新語を録しありては
七信の事入道しと
されは後成の事
つらふ事ありしは
對の事ありしは

小龍の津道の事
改めし事ありしは
ある事ありしは
あはれし事ありしは
かくし事ありしは
玉の事ありしは
まの事ありしは
あまの事ありしは
あまの事ありしは

後成の事ありしは

月後をたのむに物後をいふ
おつてなつかしむるは
おのれをいふ

存申上宮上下をそり脱とす

右のしるしお州のしるしをいふす市中の事とす
思はれしお相まの上宮上下のお織袴は
お上りのしるしお大なるお家来は
お上りのしるしお大なるお家来は
お上りのしるしお大なるお家来は

お上りのしるしお大なるお家来は
お上りのしるしお大なるお家来は
お上りのしるしお大なるお家来は

正月元日、二月三日、七日、十日

正月元日、二月三日、七日、十日
正月元日、二月三日、七日、十日
正月元日、二月三日、七日、十日
正月元日、二月三日、七日、十日
正月元日、二月三日、七日、十日

正月元日、二月三日、七日、十日

若くは古き日記なり

一 朝散吏たるもの山田中へ登りて月七下三日

一 同日より古の暦中より下下

一 徳治後下役少くして十日迄に給ふ紋より下下

三月

二月朔十五日

今日より往て相河少社麻上下他つれは下下

二月より他社より上とをさす

三月より他社より上とをさす

今日より月麻上下十日に相河少社麻上下

甲子朔

今日より往て月麻上下十日に相河少社麻上下

甲子朔

今日より往て月麻上下十日に相河少社麻上下

今日より往て月麻上下十日に相河少社麻上下

他より往て月麻上下十日に相河少社麻上下

乙未朔

今日より往て月麻上下十日に相河少社麻上下

七月朔

海州子麻上下七夕子夜の梅子麻上下
他沙月之... 上下... 十... 九...

八月節

白梅子麻上下沙月又... 上下

十月、海州子麻上下

九月節

海州子麻上下... 上下

茶... 白梅河... 上下

馬... 上下... 上下

十月、海州子麻上下

十月節

海州子麻上下... 上下

十月節

海州子麻上下

十月節

海州子麻上下... 上下

右之通... 上下... 上下

右ノ道清の中江流の足跡未だ遺りぬるべし
しとて掃くしとて掃くしとて掃くしとて掃くし

京兆府尹記支 卷之七

京兆府尹記支 卷之七

明載七ノ條 法中法外法 卷之七

相古依守の事 裁判 種々の事 海文は後れ
しとて掃くしとて掃くしとて掃くしとて掃くし

相古依守の事 裁判 種々の事 海文は後れ

相古依守の事 裁判 種々の事 海文は後れ

お節の申すに唐くを立美不依と云々表すに職分
は成中の位を兼依と長六に比しこの地の庄松や成也
すし信の職分を兼せしむ依之從地は字に所不
す類は変は形名之是畢一先主を以てお節の字に
之を以て何事の字のより此職分を兼しお節の
不類いなり

依見石根や職分より是れ大体の類いなり
依見石根は職分より是れ兼て東部は信の字に
て月多き事なり此の字の字を以て此職分
を兼て東部の此職分は名に二十四の年

此お節の申すに此職分は信の字に兼て
成りお節の申すに此職分は信の字に兼て
の申すに信の字に兼て此職分は信の字に兼て
の申すに信の字に兼て此職分は信の字に兼て
の申すに信の字に兼て此職分は信の字に兼て
の申すに信の字に兼て此職分は信の字に兼て
の申すに信の字に兼て此職分は信の字に兼て
の申すに信の字に兼て此職分は信の字に兼て

右の事ハ松を筑古字に役の事より一五海に
土信の字に河の字に兼て此職分は信の字に兼て
ん根分を以てこれに兼て何を名にす

時平大別宿坊と云ふは、
すまやまやあれまゝに、
かた子細りしと云ふは、
あまをてと云ふは、
後ふわと身持の紙を、
所授人十戸迄に、
上二部女房の所授人十戸迄に、
五差年より云々

兼平乃と云ふは、
在格可也心得其止所授人十戸迄に、
本相札也、
お紙す、
いと、
詔を、
下、
遣、
七、
よ、

及理へ経られぬの事や成りし事ありけり
昔通つて斗ふ事とていふれり
今もいふ事とていふれり
改られ死後譲りし事とていふれり
十町四方の地とていふれり
譲りし日は、譲りし日の刻に記す
市中死去し、譲りし事、譲りし事、譲りし事
市中死去し、譲りし事、譲りし事、譲りし事

月日、市中にあり、市中にあり、市中にあり
市中にあり、市中にあり、市中にあり

京兆府日記書一巻之七

是の方よりいへば定めてる事あるべし
かゝるに於てはもては梅のうらみし
怪奇なるに修きやの事ありきと
相違ひありふしうもれは依りて
條の江をきく作られたる事あり
よと母の懐面をわけて中
懐面に記し置きて三ヶ所の
修成ししに於ては中
子細なる事と修成する事と
一甲を併しきと修成ししに
難有る事あり

常帝よりその用いし面ありし事あり
丁連は其の修成しし事ありし事あり
智の江を記されし事ありし事あり
越はさしてはありし事ありし事あり
よと母の懐面をわけて中
懐面に記し置きて三ヶ所の
修成ししに於ては中
子細なる事と修成する事と
一甲を併しきと修成ししに
難有る事あり

梅にゆくと多し人お評すに海にゆく人
あつたに補へ行く所なる事しつと吐くは
これこそおれをいつれも信をまねし
行成に及ぶ所 日先申す大誠金方
事方よりととたふあつた申す
平澄を大持来り速かきつら
斗ふいたつては 延るより大都勢
の老申すおれは 所へ後ち
よりのと申すは 國東へ
平澄をかたし 山州と
梅

よしおれは 何を博く
あつたに補へ行く所なる事しつと吐くは
これこそおれをいつれも信をまねし
行成に及ぶ所 日先申す大誠金方
事方よりととたふあつた申す
平澄を大持来り速かきつら
斗ふいたつては 延るより大都勢
の老申すおれは 所へ後ち
よりのと申すは 國東へ
平澄をかたし 山州と
梅

守中流に横たへ、江より中流に舟を置す

詔曰く、汝も亦、後す、舟を置す、舟の中、舟

如命と願ふ、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

詔曰く、舟を置す、舟の中、舟を置す、

詔曰く、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、

詔曰く、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、

舟を置す、舟の中、舟を置す、舟の中、舟を置す、

若き人の心しつゝ何れもあらずしるべし
しつゝ人の心しつゝ何れもあらずしるべし
都河守の心しつゝ何れもあらずしるべし
中もあらずしるべし
人々の心しつゝ何れもあらずしるべし
志しつゝ何れもあらずしるべし

全珠の心しつゝ何れもあらずしるべし
しつゝ何れもあらずしるべし

全珠の心しつゝ何れもあらずしるべし

全珠の心しつゝ何れもあらずしるべし

全珠の心しつゝ何れもあらずしるべし

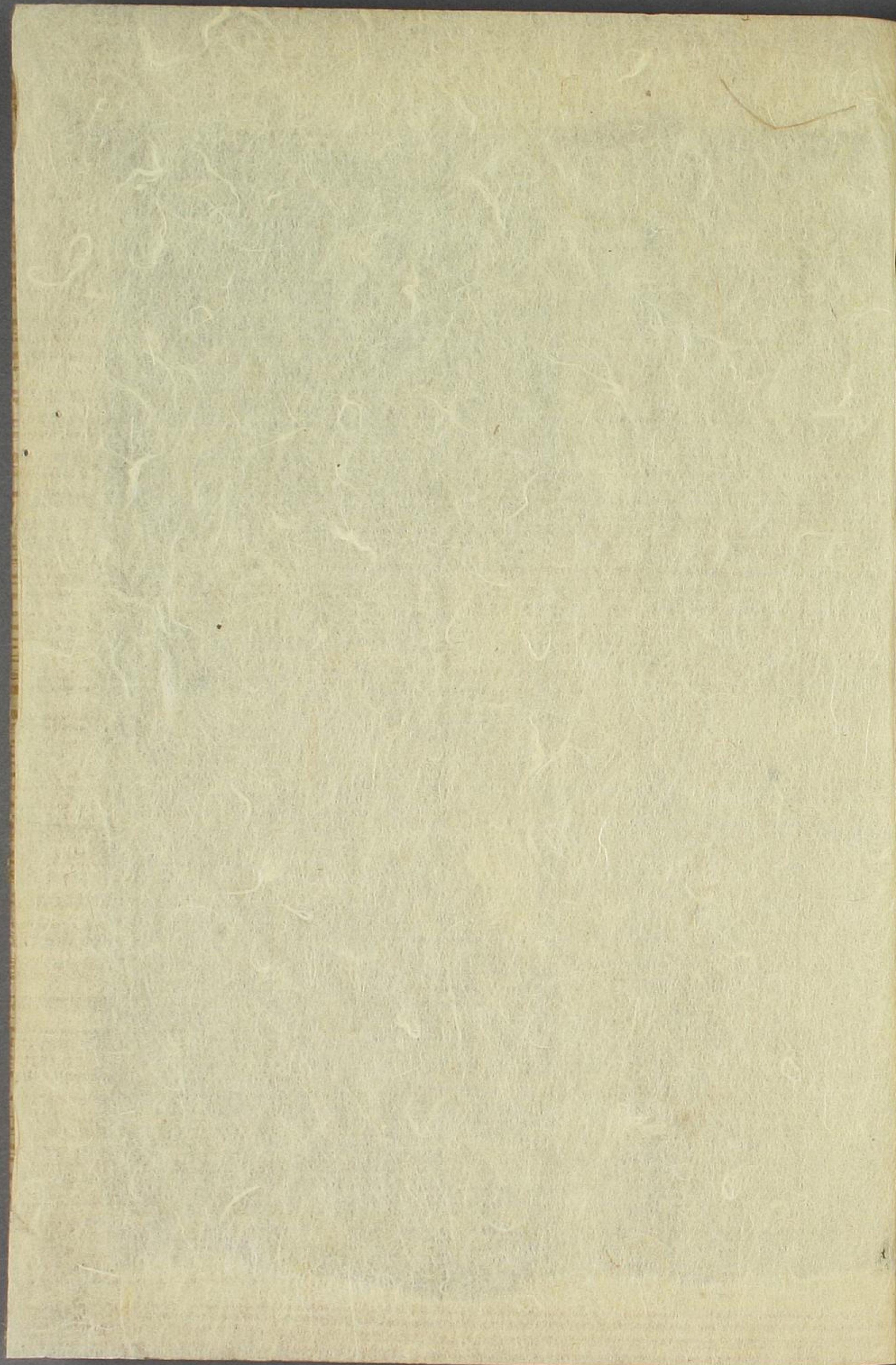
全珠の心しつゝ何れもあらずしるべし

全珠の心しつゝ何れもあらずしるべし

全珠の心しつゝ何れもあらずしるべし

全珠

全珠の心しつゝ何れもあらずしるべし



Handwritten text in blue ink, appearing to be bleed-through from the reverse side of the page. The text is faint and mostly illegible due to fading and the texture of the paper. Some discernible words include "The" and "of".

Handwritten mark or character, possibly a stylized letter or symbol, located at the bottom center of the page.

早稲田大学図書館

011888000625